

岩手県告示第680号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

平成23年11月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 森林計画区の名称

久慈・閉伊川地域森林計画区（宮古市一円、久慈市一円、下閉伊郡一円、九戸郡野田村及び九戸郡洋野町）

2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

- (1) 場所 岩手県農林水産部森林整備課並びに沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター及び宮古農林振興センター林務室
岩泉林務出張所並びに県北広域振興局林務部
- (2) 期間 平成23年11月8日から同年12月8日まで